

移動・送迎サービス 運転協力者講習会 開催

～福祉有償運送運転者及びセダン等運転者「運転協力者講習会」～

桜草クラブの活動



寿喜菜の会の活動



講習会を受講された皆さんが、町内の生活支援の団体で、イキイキと活躍されています！

太子町社会福祉協議会では、「超高齢化社会」を乗り越えるための必要な手段として、運転協力者(運転ボランティア)講習会を実施します。

運転免許証の返納後の外出に困る高齢者、病気やケガをされた方など移動に支援が必要な方が、住み慣れた街で安心して暮らし続けるために必要な、移動の支援に特化した講習会です。

この運転協力者(運転ボランティア)講習会は、国土交通省が定めるカリキュラムに沿って実施し、知識と技術を習得していただくことを目的としています。誰もが支え合って暮らせるまちづくりにご理解いただき、是非ともご参加くださいますようお願い致します。

- 日 時** 令和5年11月15日(水)～16日(木)☆2日間コース
会 場 山田集会所(太子町山田301-1)
定 員 15名程度(定員になり次第締め切らせていただきます。)
参加費用 無料(但し、町内ボランティア団体に会員登録をお願いします。)
申込方法 太子町社会福祉協議会まで電話でお申込み下さい。
参加条件 ①太子町の住民の方
②第一種普通免許証を所持し現に運転をしている方
③ボランティア活動に興味があり、活動をしたい方

(参考)※昨年度の講習内容

【1日目】

- 10:00 第1章 運転者講習の目的と講習の企画
- 11:00 第2章 移動サービス概論
- 12:00 ～ 昼休憩 ～
- 13:00 第3章 移動サービスの利用者を理解する
- 14:00 第4章 接遇・介助
- 15:00 第5章 移動サービスで使用する車両
- 16:00 第6章 移動サービスに関する法律・制度を理解する
- 17:00 1日目終了(17:00～適性診断)

【2日目】

- 10:00 第7章 移動サービスの運転に必要な知識と心構え
- 11:00 第8章 リスクへの備えと対応
- 12:00 ～ 昼休憩 ～
- 13:00 第9章 運転実技
- 16:30 2日目終了
- 17:00 修了式(17:00～生活支援団体の紹介)

※2日間すべての講習修了者には「修了証」を発行いたします。

【申込み・問合せ】

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会

TEL: 0721-98-1311 FAX: 0721-98-2111